

# 患者さまの権利と義務

私たちは、当院の基本理念『心ある医療』の実践と安全でかつ質の高い医療を提供するために、患者さまの権利と義務についてここに宣言いたします。

## 【患者さまの権利】

- ・安全で良質な医療を平等に受ける権利
  - ・自らが受けている医療について、十分な説明を受け、知る権利
  - ・セカンドオピニオン※を求める権利
- ※セカンドオピニオンとは現在の主治医以外の医師の意見・助言のことをいいます。
- ・自らが受ける医療に参加し自己決定する権利
  - ・個人のプライバシーが守られる権利
  - ・個人として常にその人格、価値観が尊重される権利

## 【患者さまの義務】

- ・自らの健康状態を医療者にできるだけ正確に知らせる義務
- ・医療者の説明や自らの疾病状態の理解に努める義務
- ・病院の規則や医療者の指示に従い、医療に参加・協力する義務
- ・他の患者さまの治療や医療者の業務に支障をきたさない義務
- ・受けた診療に対し、医療費を支払う義務



Hakodate  
Kōseiin



社会福祉法人 函館厚生院

函館中央病院